

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成27年8月27日(2015.8.27)

【公表番号】特表2014-526890(P2014-526890A)

【公表日】平成26年10月9日(2014.10.9)

【年通号数】公開・登録公報2014-056

【出願番号】特願2014-526189(P2014-526189)

【国際特許分類】

C 1 2 N	15/09	(2006.01)
C 0 7 K	7/06	(2006.01)
C 0 7 K	7/08	(2006.01)
C 0 7 K	14/79	(2006.01)
C 0 7 K	14/475	(2006.01)
C 1 2 N	1/19	(2006.01)
C 1 2 N	1/15	(2006.01)
C 1 2 N	1/21	(2006.01)
C 1 2 N	5/10	(2006.01)
C 1 2 P	21/02	(2006.01)
C 0 7 K	19/00	(2006.01)
A 6 1 K	38/16	(2006.01)
A 6 1 K	38/04	(2006.01)
A 6 1 P	27/02	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)

【F I】

C 1 2 N	15/00	Z N A A
C 0 7 K	7/06	
C 0 7 K	7/08	
C 0 7 K	14/79	
C 0 7 K	14/475	
C 1 2 N	1/19	
C 1 2 N	1/15	
C 1 2 N	1/21	
C 1 2 N	5/00	1 0 2
C 1 2 N	5/00	1 0 1
C 1 2 P	21/02	C
C 0 7 K	19/00	
A 6 1 K	37/04	
A 6 1 K	37/43	
A 6 1 P	27/02	
A 6 1 P	43/00	1 2 1

【手続補正書】

【提出日】平成27年7月7日(2015.7.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

**【請求項 1】**

タムスタチンと結び付いているトランスフェリンを含む組換えタンパク質。

**【請求項 2】**

トランスフェリンとタムスタチンとが互いに直接結び付いている、請求項 1 に記載の組換えタンパク質。

**【請求項 3】**

トランスフェリンとタムスタチンとがリンカーを介して互いに共有結合で結び付いている、請求項 1 に記載の組換えタンパク質。

**【請求項 4】**

タムスタチンと結び付いているトランスフェリンを含む組換えタンパク質をコードする核酸配列を含むプラスミド。

**【請求項 5】**

前記組換えタンパク質をコードする前記核酸配列が発現制御配列と操作可能に結び付いている、請求項 4 に記載のプラスミド。

**【請求項 6】**

タムスタチンと結び付いているトランスフェリンを含む組換えタンパク質をコードする核酸配列を含む組換え核酸分子。

**【請求項 7】**

前記核酸配列が発現制御配列と操作可能に結び付いている、請求項 6 に記載の組換え核酸分子。

**【請求項 8】**

タムスタチンと結び付いているトランスフェリンを含む組換えタンパク質をコードする核酸配列を含む組換え核酸分子がトランスフェクトされており、該組換え核酸分子を発現する、組換え宿主細胞。

**【請求項 9】**

タムスタチンと結び付いているトランスフェリンを含む組換えタンパク質を作製する方法であって、

組換え宿主細胞に、タムスタチンと結び付いているトランスフェリンを含む組換えタンパク質をコードする核酸配列を含む組換え核酸分子をトランスフェクトすることと、

トランスフェクトされた宿主細胞を、タムスタチンと結び付いているトランスフェリンを含む組換えタンパク質を作製するのに十分な条件下で培養することと、

前記組換えタンパク質を実質的に精製された組換えタンパク質として回収することと、を含む、方法。

**【請求項 10】**

前記組換えタンパク質が、タムスタチンと直接結び付いているトランスフェリンを含む、請求項 9 に記載の方法。

**【請求項 11】**

被験体において脈絡膜血管新生 ( C N V ) に関連する臨床病態の治療剤であって、かかる治療を必要とする該被験体に、タムスタチンと結び付いているトランスフェリンを含む組換えタンパク質を治療的に有効な量投与することを特徴とする、タムスタチンと結び付いているトランスフェリンを含む組換えタンパク質を含む治療剤。

**【請求項 12】**

C N V に関連する前記臨床病態が、弾性線維性仮性黄色腫、網膜色素線条症、ヒストプラスマ症、点状脈絡膜内層症又は滲出型の加齢黄斑変性症 ( A M D ) を含む、請求項 11 に記載の治療剤。